

自然災害に備えて!!

今年の北海道は8月に入って立て続けに3つの台風が上陸し、8月31日までの月間降水量が、道内124地点で300mmを超えています。沼田町の8月降水量は227mmでしたが、水田の一部が冠水する被害が発生しました。深川市納内町では石狩川が氾濫し、南富良野町では空知川が氾濫するなど、本町から近い自治体でも大きな被害が発生しています。

本町でも、昭和63年8月に発生した大雨では降り始めからの総雨量425mmと記録的な降雨に見舞われ、家屋、農地の浸・冠水被害の他、斜面崩壊・河川氾濫など土砂災害が多発し、大きな被害がありました。

豪雨や台風などは、テレビやラジオからの情報によって事前に予測ができ、被害を最小限に止めることができます。

防災の基本は「自らの身の安全は自ら守る」ことです。

日頃から、いざという時のための防災意識を高めましょう。



▲昭和63年 幌新太刀別川の氾濫で崩壊した水田
(恵橋からの撮影)

●災害のときこそ「地域の絆」。行政区や町内会でも防災活動について話し合みましょう。

もしもの時に、一番頼りになるのは「地域での助け合い」。「自分たちの地域は自分たちで守る」といった意識と連携が、災害時において大きな力になります。

●自分の「避難場所」を知っておきましょう。

災害が発生し、避難の必要がある場合は、役場から、「避難準備情報」・「避難勧告」・「避難指示」などの発令をします。

発令された場合には速やかに避難所へ移動できるよう、あらかじめ自分の避難場所や持出品を確認し、避難の準備をしておきましょう。

また、発令がない場合でも危険と判断した場合は自主的に避難するよう心がけましょう。

避難準備情報

事態の推移によっては、避難勧告や避難指示の可能性があるときに、避難の準備を呼びかけるもの。高齢者や障がい者などの災害時要支援者に対して、早めに避難を求めるものです。

避難勧告

災害によって被害が予想される地域の住民に対して、避難を勧めるものです。

避難指示

避難勧告よりも強く避難を求めるものです。災害の危機が切迫している場合に発令されますので、発令後は速やかに避難して下さい。

「避難勧告」や「避難指示」の発令は、防災無線のほか、緊急速報(エリア)メールで、皆様に周知いたします。

※緊急速報(エリア)メールとは?

沼田町付近(エリア)に居る方に、携帯電話のメールを通じて避難情報を提供するシステムで、人命等にかかわる緊急時に、避難情報等を役場から配信いたします。

●大地震が発生した場合にすべきこと！

①まず身の安全を確保。揺れが収まってから台所の火を消しましょう。

※揺れている最中に火を消しに行くと、かえって大火傷の危険があります。

②戸を開けて、出口の確保をしましょう。

※その後の振動でドアが開かなくなることも。戸を開けて出口の確保をしましょう。

③火が燃え移ったらすぐ消火。

※出火した場合は、あわてずに消火を。天井に火が燃え移るようであれば、すぐに避難。

④なるべく広い場所へ避難。

※まずは近くの公園など、落下物等の危険のない安全な場所に避難することが必要です。

皆さまのご家庭に「防災のしおり」を配布しています。
防災に関する対策等について記載されていますので、日頃から内容を確認し、いつでも見られるような場所に保管しておきましょう。



防災○×クイズ

防災に関する○×クイズを掲載します。
いざという時の為に、お役立て下さい。

○第1問

非常食として水やお湯を注ぐだけで食べることが出来る白米があります。もともとは登山などに持っていく食料でしたが、長期保存ができ、手軽に白米が食べられることから非常食としても注目されている、その白米の名前は「アルファ米」である。

○第2問

災害時の安否確認に非常に有効なN T Tの「災害伝言ダイヤル」の電話番号は「171番」である。

○第3問

沼田町が指定する災害時の避難所は全部で12箇所である。

○第4問

日本にやってくる台風は、必ず反時計まわりで渦巻いている。

○第5問

非常食の定番である「カンパン」ですが、缶入りの物の中には氷砂糖が一緒に入っているものがあります。この氷砂糖はカンパンでは補いきれない栄養を補給するためのものである。

第1問	第2問	第3問	第4問	第5問

※○か×でお答え下さい。 答えは最後のページ (P20) をご覧下さい。